



流域全体で取り組む「流域治水」への転換！ ～関川・姫川流域治水協議会を開催～

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、関川及び姫川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための「関川・姫川流域治水協議会」を開催いたします。

記

1. 開催日時：令和2年9月15日（火） 10:30～11:30
2. 開催場所：高田河川国道事務所 大会議室（車庫棟2F）
（テレビ会議での参加者あり）
3. 議 事：協議会の発足、流域治水プロジェクト（中間とりまとめ（案））他
4. 構成機関：妙高市、上越市、信濃町、飯山市
糸魚川市、大田市、白馬村、小谷村
新潟県、長野県、中部電力㈱
高田河川国道事務所
5. その他：会議は公開といたします。
会議での配布資料等は、後日、高田河川国道事務所HPに掲載いたします。
6. 関川・姫川流域治水協議会の開催について（報道の方へ）
 - ・カメラ撮りは冒頭の挨拶までとさせていただきます。
 - ・新型コロナウイルス対策として、記帳・マスク着用をお願いいたします。

【配布先】

上越記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所
副所長（河川） 森田 賢治
河川管理課長 田中 潤一郎
電話 025-523-3136（代表）
電話 025-521-4542（河川管理課直通）